

「地方創生行動」リスト

「地方創生宣言」にのっとり、我々地方がとるべき「行動」は、以下のとおりである。これに対応する各都道府県の具体的施策の主なものを別添に掲げる。

宣言1 若者も高齢者も住みたい地方へ

若者から高齢者まで、地方へ移住したい人の希望がかなう環境をつくる。

行動1-1 地方回帰の意識の醸成を図る情報発信の強化や、地方への移住希望者の受入支援体制の強化などにより、地域の魅力を伝え、あらゆる年代の地方回帰の加速化を図る

行動1-2 企業の本社機能の地方移転や地方拠点の強化の促進により、若者を中心とした人口の流出防止・定着につなげる

行動1-3 地方の大学、出身地や就学地における企業等と連携して、地方の大学の活性化や地元企業への就労機会の拡大を図るなど、若者の地方への定着に向けた取組を推進する

宣言2 政府関係機関を地方へ

国と地方が力を合わせ、まずは政府関係機関の地方移転を実現することにより、企業等の地方移転の大きな流れを生み出す。

行動2 政府関係機関の地方移転に係る提案募集に応え、地方への機関移転を実現する

宣言3 地域の産業を未来の成長産業へ

女性の力、地域の力などあらゆる潜在力を活用し、地域の産業に活力を取り戻し、地域に人材と産業を呼び込む。

行動3-1 地域における創業や新事業の展開、地域資源を活用した研究開発等の促進により、産業の競争力を強化し、雇用の維持・拡大を図る

行動3-2 世界を視野に入れた農林水産資源のブランド力強化、農林水産業の6次産業化の促進等により、農林水産業を成長産業に発展させる

宣言4 地方を支えるひとづくりを

子どもの貧困対策を推進するほか、職業教育の充実、産業人材の育成、若者等への就労支援などにより、地方を支えるひとをつくる。

行動4 産業人材の育成と若者等への就労支援により、地方創生を担うひとをつくる

宣言5 地域資源を世界へ

東京五輪に向けて、食、伝統、文化など貴重な地域資源を掘り起こし、磨き、世界へ発信する。

行動5-1 地域の伝統・文化・芸術など、個性あふれる地域資源を最大限に活用する

行動5-2 地域の観光資源に磨きをかけ、情報発信していく取組や外国人観光客をはじめとした観光客の受入環境の整備等により、観光の基幹産業化を図る

宣言6 日本の将来を創る次世代へ思い切った支援を

ライフステージに応じた結婚・妊娠・出産・子育て対策を地域の実情に合わせて大胆に実行するとともに、多子世帯への支援を強化することなどにより、少子化対策の抜本強化を図る。

行動6-1 結婚、妊娠、出産、子育て等のライフステージの各段階に応じて、地域の実情に即した切れ目のない対策を進め、安心して結婚・子育てできる環境づくりに取り組む

行動6-2 多子世帯等に対して、国の制度では対応できていない経済的な支援等を実施することにより、子育て世帯の負担軽減を図る

行動6-3 子育て等における男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについて、地域企業の取組を推進するとともに、地域全体の意識の醸成を図る

宣言7 リダンダンシーが確保された多極型の国土づくりを
大災害の発生時にあっても機能を継続することのできる国家をつくるためにも、防災・減災対策を徹底し、国土軸の複線化、国土の多極化を図る。

行動7 連携中枢都市圏・定住自立圏の構築の推進や、日常生活に必要な機能・サービスを確保・集約する、集落の維持再生に向けた小さな拠点づくり、ネットワークづくり等の推進により、魅力的かつ力強い地方を形成する

※別添については、全国知事会ホームページを参照